別紙様式1

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：	鹿児島県
農業委員会名：	南種子町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和8年4月1日現在）

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日	令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	11
認定農業者	―	5
認定農業者に準ずる者	―	6
女性	―	2
40代以下	―	
中立委員	―	

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	494
農業経営体数	416

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	493
女性	186
40代以下	40

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	53
基本構想水準到達者	26
認定新規就農者	10
農業参入法人	10
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	649	1,420				2,070

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の目標

１　最適化活動の成果目標

（1）農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	2,070	ha	538.2	ha	26.0	%
課題	・農業従事者の高齢化による担い手農家の減少。 ・個人間での農地の貸し借りが多い。					

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2　「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3　「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	90.0	%
今年度の新規集積面積	21.9	ha	農地面積(C)	2,070	ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	560.1	ha	（目標）今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	27.1	%

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

（2）遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
	48.6	ha	12.3	ha	36.3	ha
課題	・農業従事者の高齢化による担い手農家の減少。 ・農業機械の大型化による未整備農地の遊休農地化。					

②目標

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	11.4	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.3	ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b　黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	34.8	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	・県、町、農地バンク等の関係機関と連携して情報収集・意見交換を行い、基盤整備事業等の予定や利用意向調査を踏まえ、遊休農地の解消に向けた工程表を8月を目途に作成する。	

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.5	ha

（3）新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者			7度新規参入者		
	2	経営体	0	経営体		1	経営体	
	3.5	ha	0	ha		0.28	ha	
課題	・優良農地の取得が難しい。							

※　現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	5年度		6年度		7年度		平均	
	52.0	ha	28.0	ha	103.4	ha	61.1	ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	6.1	ha

※1　過去3年間の権利移動面積は、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。）及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。）を記入

※2　目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2　最適化活動の活動目標

（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	11	人
			農地利用最適化推進委員の人数	8	人

（2）活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4	回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	①農地の集積	戸別訪問の強化
10月	①農地の集積	リレーションシップ活動の強化
6月・12月	②遊休農地の解消	農地部会による農地の見回り

※1　取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
※2　強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2	回

開催時期	令和8年7月	相談会名	新規就農者交流会
参加者数	2	開催場所	種子島内
相談会の内容	・新規就農者支援制度等について ・各種研修会について		
開催時期	令和8年11月2～3日	相談会名	南種子町ふるさと祭
参加者数	2	開催場所	農業者トレーニングセンター
相談会の内容	・支援制度、農地バンクの紹介 ・農業者年金、農業新聞の普及推進活動		

※　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）